

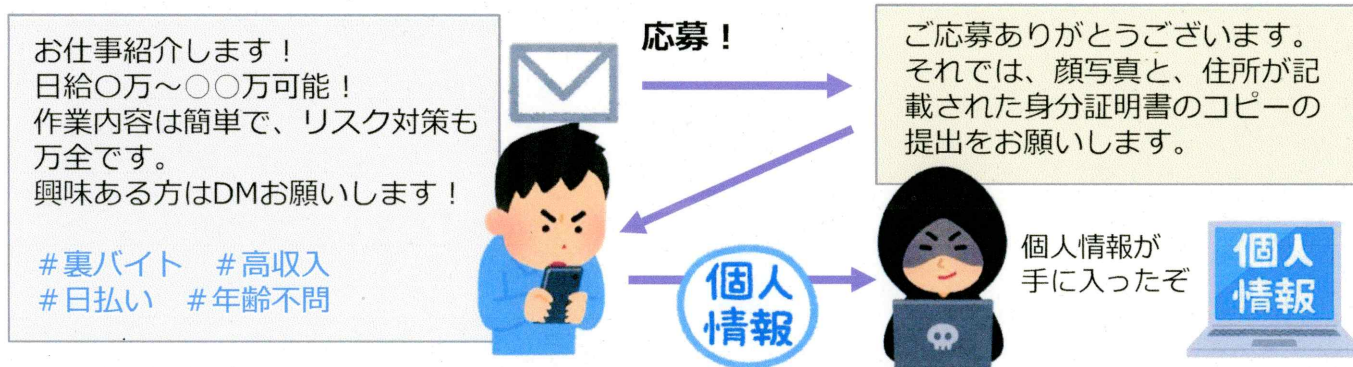
インターネット上の「闇バイト」募集に注意！

埼玉県教育委員会

「闇バイト」という言葉を、みなさんもニュースなどで一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。SNSなどのサービス上で高額な金額のアルバイト募集の投稿を見て応募し、犯罪行為に加担してしまったという事案が相次ぎ、社会的な問題となっています。

よくある「闇バイト」の手口とは？

SNS上などの「闇バイト」募集の投稿には、「高収入」「簡単な仕事」「気軽にはじめられる」といった、見る人の関心を引くような言葉が並んでいます。そうした誘い文句につられて応募すると、まず最初に、顔写真や、身分証明書（住所等がわかるもの）などの個人情報の提出を求められます。



個人情報を提出すると、仕事内容の説明がはじまります。「闇バイト」の仕事内容の説明は、多くの場合、オンライン上だけで行われます。説明をする人物は、「違法行為ではない」「今まで捕まった人はいない」「指示した通りのことをしてくれたら大丈夫」といった言葉をかけてきますが、それらはもちろん、応募者の不安を取り除こうとする嘘にすぎません。

仕事内容は犯罪に加担するもので、指示された通りの作業を行った結果、逮捕されたというケースは数多く発生しています。

違法行為ではありませんよ



注意

一度応募したら、抜け出せなくなる危険が……

「闇バイト」に応募し、個人情報を相手に渡してしまうと大変です。仕事内容を聞いて不審に思い、やっぱりやめたいと言っても、「家族に危害を加える」「SNS上に犯罪者として個人情報を掲載する」などとおどされて、簡単に抜け出せなくなってしまいます。

ポイント

仕事内容の説明よりも先に個人情報の提出を求められたら、「闇バイト」の可能性が高いということを頭に入れておきましょう！



こっちは君の住所知ってるんだぞ！



インターネット上には高収入などの好条件をうたって、犯罪行為に加担させようとする「闇バイト」の募集情報があふれています。雇用主や仕事内容の記載がないようなあやしい募集には絶対に応募してはいけません。そうとは気がつかずに応募しても、あやしいと感じたらすぐに保護者に相談してください。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、ポールトゥウィン株式会社が作成したものです。